

再使用可能な医療用具の滅菌
米国周術期看護協会 (AORN) 推奨プラクティス

- * 推奨プラクティス I
手術器械や動力装置は、メーカーの指示にしたがってクリーニング、取り扱い、使用を行う。
- * 推奨プラクティス II
器械は、手術中も汚れのない状態で保管する。
- * 推奨プラクティス III
器械は、業務を行っているスタッフへのリスクを最小限に抑制する方法で、効果的かつタイムリーに除染を行う。
- * 推奨プラクティス IV
手術器械は洗浄後にその機能のチェックを行う。可動部分のある器械は、メーカーの指示にしたがい潤滑を行う必要があることがある。
- * 推奨プラクティス V
プリオンと接触した器械は、特定のプリオン不活化プロトコールにしたがって処理する。
- * 推奨プラクティス VI
手術器械は、除染の後に検査し保管するべく準備・滅菌する。
- * 推奨プラクティス VII
動力装置や付属品は、メーカーの指示にしたがって、使用後に除染し、潤滑剤を塗布し、組み立て、試験し、滅菌する。
- * 推奨プラクティス VIII
手術器械や動力装置のケアとクリーニングに関するポリシーや手順を策定し、定期的に見直し、作業が行われている環境ですぐに閲覧できるようにしておく。

AORN の推奨プラクティスのより詳細や全文については、<http://www.aorn.org/>を参照してください。